

子宮頸がん予防ワクチンを受けられる方へ

病気について

- ① 子宮頸がんは、子宮頸部（子宮の入り口）にできるがんで、年代別にみた子宮頸がんを発症する割合は、**20代から上昇し40代でピークをむかえます**。日本では年間約11,000人の女性が発症し、亡くなる方は年間2,900人と報告されています。子宮頸がんは、初期の段階では自覚症状がほとんどないため、しばしば発見が遅れてしまいます。がんが進行すると、不正出血や性交時の出血などがみられます。
- ② 子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因でひきおこされる病気です。HPVは感染しても多くの場合、感染は一時的で、ウイルスは自然に排除されますが、感染した状態が長い間続くと、子宮頸がんを発症することがあります。なお、HPVは一般に性行為を介して感染することが知られており、多くの女性が一生のうち一度は感染するごくありふれたウイルスです。
- ③ HPVのうち15種類ほどのタイプが子宮頸がんに関連しており、中でもHPV16型、18型は子宮頸がん全体の50～70%の原因とされています。このワクチンを導入することにより、前がん病変を予防する効果が示されており、子宮頸がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

子宮頸がん予防ワクチンについて

子宮頸がん予防ワクチンは、国内外で子宮頸がん患者から最も多く検出される HPV16 型及び 18 型に対する抗原を含んでいる2価ワクチン【サーバリックス】と尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因ともなる6型、11型も加えられた4価ワクチン【ガーダシル】があります。また、令和5年度より9価ワクチン【シルガード9】が公費で接種できるようになりました。この9価ワクチンは上記の4種類の型に5種類の型（31型、33型、45型、52型、58型）を加えた9種類のHPVの感染を防ぐワクチンで子宮頸がんの原因の80～90%を占めるHPVの感染を予防することができます。このワクチンはワクチンに含まれる型のHPV感染予防には優れた効果を発揮しますが、既に感染しているウイルスを排除したり、発症している子宮頸がんや前がん病変（がんになる前の異常な細胞）の進行を遅らせたり、治癒させる効果はありません。

なお、ワクチン接種を受けた場合でも、免疫が不十分である場合や、ワクチンに含まれている型以外の型により子宮頸がんになる可能性はあるため、20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

予防接種の受け方

次のような方法で筋肉内に注射し、免疫をつくってください。

種類	接種対象年齢	接種方法
サーバリックス (2価)	小学6年生～高校1年生相当の女子 (在学の有無は問いません)	初回接種の1か月後に2回目を接種、初回接種から6か月後に3回目を接種。 上記方法がとれない場合 、2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔で接種。
ガーダシル (4価)		初回接種の2か月後に2回目を接種、初回接種から6か月後に3回目を接種。 上記方法がとれない場合 、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上の間隔で接種。
シルガード9 (9価)		初回接種の2か月後に2回目を接種、初回接種から6か月後に3回目を接種。 上記方法がとれない場合 、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上の間隔で接種。 〈1回目の接種が小学校6年生から15歳の誕生日の前日まで〉 初回接種の6か月後に2回目を接種し合計2回での完了が可能。ただし初回から2回目までの接種間隔は5か月以上とし、5か月未満で接種した場合は、合計3回の接種が必要。

※3回接種しないと十分な予防効果が得られません。（シルガード9の2回接種対象者は除く）

これまでに、2価または4価の子宮頸がん予防ワクチン（サーバリックスまたはガーダシル）を1回または2回接種した方について

同じ種類のワクチンで接種を完了することを原則としています。しかし2価または4価のワクチンを接種した後に9価ワクチンを接種することについては、その効果やリスクが一定程度明らかになっていることや海外での接種に関する取扱いを踏まえ、医師とよく相談の上であれば差支えないとされています。

そのため、医師とよく相談のうえ、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了した場合にも、公費での接種が適応となります。※接種間隔は裏面のシルガード9（9価）ワクチンの接種方法に準じます。ただし、この方法で接種を行う場合は3回接種となります。

予防接種後の注意と副反応について

- ① 接種後に、注射による恐怖、痛みなどが原因で、気を失うことがあります。気を失って転倒してしまうことをさけるため注射後の移動の際には、腕を持つなどして付き添うようにしてください。接種後はすぐに帰宅せず、**30分程度は接種した医療機関で、体重を預けられるような背もたれのある椅子に座るなどしたうえで、なるべく立ち上がりず、安静にしてください。**また、医師とすぐに連絡がとれるようにしておいてください。
- ② 接種後24時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。
- ③ 発熱もなく、体調がよければ接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。
- ④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしてかまいません。激しい運動はさけてください。
- ⑤ 接種後の副反応は、局所の反応としては注射部位の疼痛、発赤、腫脹（はれ）など、又全身反応としては軽度の発熱、倦怠感などがありますがいずれも一過性で数日以内に軽快します。稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー（ショック症状、じんましん、呼吸困難などを呈する重いアレルギー反応）、ギラン・バレー症候群（脱力などを呈する末梢神経の疾患）、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎ADEM（頭痛、嘔吐、意識障害などを呈する中枢神経の疾患）等が報告されています。

接種後1週間くらいはお子さんの健康状態に気をつけてください。

接種後、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは、接種を受けた医師にご相談ください。

また、下記にもご連絡ください。

（予防接種健康被害救済制度について）

重篤な副反応が出現する頻度は極めて稀ですが、みなさんが安心して予防接種が受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先

大東市地域保健課【すこやかセンター（保健医療福祉センター）3階】

四條畷市立保健センター

☎072（874）9500

☎072（877）1231